平成２６年度

助成事業のご案内

上限１５万円　助成総額６０万円

地域福祉活動を実施している方たち、はじめたい方たちへ

西東京市社会福祉協議会では、地域の中で互いにふれあい、学びあい、支えあっていくまちづくりをすすめるために、市内で実施される地域福祉活動に対して助成事業を実施します。

申請期間

平成26年3月20日(木)～4月24日(木)17時(必着)

公開プレゼンテーション

平成26年5月19日（月）13時30分～（予定）

会場　西東京市役所 保谷庁舎別棟会議室ABC

助成の申込・問合せ先

社会福祉法人　西東京市社会福祉協議会　地域福祉推進係
〒202-0013 西東京市中町１－６－８ 保谷東分庁舎内
☎：０４２－４３８－３７７１　http://www.n-csw.or.jp/

この助成事業は、西東京市内の方々から寄せられた社会福祉協議会会費、寄付金、歳末たすけあい・地域福祉募金などを財源としています。

地域福祉活動に対する助成事業のご案内

社会福祉法人　西東京市社会福祉協議会

事業目的　地域の中で互いにふれあい、学びあい、交流し、支えあっていくまちづくりをすすめるために、市内で実施される地域福祉活動に対して助成を行います。
この助成を通して、西東京市の住民主体の地域福祉活動が発展し、豊かな地域社会が形成されていくことをめざします。

助成金額　上限 15 万円　助成総額 60 万円

対象団体　市内で地域福祉活動を行っている、またはこれから始めようとしているグループ・施設・民間団体など。

対象事業　地域の方を対象とした講座、講演会、住民同士のつながりをつくる事業など

※以下の事業・経費は対象外となります。
・政治・宗教・営利を目的にしている事業。
・この助成事業の申請時に他の助成が決定している同一事業。
・平成 24 年度もしくは 25 年度に当会の助成を受けた団体が実施する同一内容の事業

申請期間　平成 26 年 3 月 20 日(木)～　4 月 24 日(木)17 時【必着・厳守】

申請方法　ホームページ(http://www.n-csw.or.jp/)、当会窓口、ボランティア・市民活動センター窓口のいずれかで所定の申込書を入手いただき、必要事項を記入の上、申請書類と共に、**申請期間内に郵送または当会窓口に直接ご持参ください。**

【申請受付時間】
月～金曜日　8 時 30 分～17 時 00 分※窓口での受付は土日祝日不可

【申請締切日時】
郵送・窓口持参いずれも **4 月 24 日 17 時 00 分までに本会担当が受理したものを有効**とさせていただきます。それ以降に、持参、郵送にて到着、当会ポストに直接投函があっても受付できませんのでご注意ください。

審査方法　・書類審査(必要に応じてヒアリングあり)
・公開プレゼンテーション:5 月 19 日(月)13 時 30 分～(予定)
・会場　西東京市役所　保谷庁舎別棟会議室 ABC

決定・交付　決定…平成 26 年 5 月下旬予定　　交付…6 月上旬予定

申込・問合先

社会福祉法人西東京市社会福祉協議会　地域福祉課地域福祉推進係
〒202-0013　西東京市中町 1-6-8　保谷東分庁舎内
電話:042－438－3771　FAX:042－438－3772